

第 10 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 3 月 25 日（木）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、黒澤宗男、古館義美、北向幸吉、
岩村隆二、日山祥子（以上 8 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、伊藤教育部次長、高野学校教育課長、
佐々木学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 17 名

事務局：ただいまから第 10 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は大島委員、今川委員が所用のため欠席となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となりますことを皆様にご報告させていただきます。

事務局：まずはじめに、次回委員会の日程を決めさせていただきたいと思っております。事務局案として 4 月 26 日（月）午後 1 時 30 分からの開催と考えておりますがご都合のほうはいかがでしょうか。

（委員異議なし）

事務局：それでは次回は 4 月 26 日（月）午後 1 時 30 分ですよろしくお願いいたします。早速審議に入りますが、進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回、審議を終了した白銀中学校地区、白銀南中学校地区について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「白銀中学校地区、白銀南中学校地区のまとめについて」説明）

委員長：ありがとうございます。審議のまとめについてご意見・ご質問等はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：よろしいようですので、現時点でこのようにまとめるということで委員会として了承したいと思います。それでは審議に入ります。委員の皆様方には事前にお知らせしておりましたが、今回は緊急性の高い案件について審議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局「審議案件の概要について」説明）

委員長：ありがとうございます。ただいま緊急課題の概要説明と 4 月に一時提言を取りまとめたいただきたいという要請の説明がありました。ご意見・ご質問はございますか。ここまでについてよろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：よろしいようですので、議論の進め方について了解を得たものとさせていただきます。それでは、緊急の対応が必要な 2 件について議論してまいりたいと思っております。

委員長：まず 1 点目は、学区外通学許可基準の見直しについてです。あらためて事務局から詳しく説明をお願いいたします。

（事務局「学区外通学許可基準の見直しについて」説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問を含めて委員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。

委員：今後の小中野学区の審議でも重要となるので、「距離的理由」という学区外許可基準について詳しく説明していただきたい。

事務局：以前、皆様にお渡しした資料の会 01-資料 06 の 8 ページをご覧ください。下の表の距離的理由による学区外通学許可事例とあります。例えば、笹子町内は図南小学校が指定校ですが、白山台小学校のほうが距離的に近いので、希望すれば笹子町内の子どもは白山台小学校に通えることとなっております。以下、同様に認められている町内は表のとおりです。基本的には、町内会の総意として教育委員会にあげていただいて、それを教育委員会で認めております。

委員長：柏崎小学校の移転に伴って、現在、距離的理由で認めている町内が遠くなった場合の取り下げについても町内会からの申し出がないといけないのでしょうか。

事務局：その場合は、町内会との協議が必要であると思っています。

委員長：今まではそのような例はありませんでしたか。

事務局：ありませんでした。

委員：既にそのような実績があるとすれば、学区外許可基準の見直しをしてもいいのではないかと思う。

委員：学区外通学許可基準の見直しは教育委員会で決定できるのか。通学区域審議会で決めるのか。

事務局：学区を変更するのであれば通学区域審議会で審議しなければいけません。学区外通学許可基準に関しては教育委員会で決定できます。

事務局：新しい柏崎小学校に隣接する小中野学区の北青葉町内に関しても、柏崎小学校の学区とする場合は通学区域審議会を開催しなければいけません。一方、指定校はあくまで小中野小学校としながらも、距離的なことを考えた時に、町内会の総意として柏崎小学校に通ってもいいということになれば、学区外通学で柏崎小学校へ通うことができます。

委員：学区外通学をするのであれば手続きが必要である。しかし、通学区域審議会で学区の変更が決まった場合はその手続きが不要となる。双方を検討して手続きの負担をかけない方法を考えることも必要ではないか。

委員長：話が少し次の案件に入っていますが、今はあくまで学区外許可基準の見直しの議論です。3つの見直し案を現行のままにすると、何らかの異動があった場合に継続して今の学校に通うとなると、「教育的配慮」等の別の理由により新たに申請が必要となり、負担がかかります。もう一つは、「教育的配慮」という理由による学区外通学をしているという保護者の気持ちの問題もあるかと思っています。こういった場合は、現行を鑑みてそのまま認めてはどうかということだと思います。そうすると1回の手続きで済むということにもなります。

委員：保護者等の負担も考えると見直し案どおりにしてもいいのではないか。

委員：基準が緩和されて児童にとってもいいと思うので、見直したほうがいいと思う。

委員：学区外通学に必要な手続きにはどういう手順が必要なのか。単に申請すれば学区外通学が認められるというわけではないのか。

事務局：例えば兄妹で学区外通学をしている場合は、お兄さんが卒業すれば、本来であれば下の子は本来の学校に転校しなければなりません。そのままその学校に残りたいのであれば、まずは

教育委員会に相談した上で渡された書類を学校へ持って行き、校長先生にもお話をしてお見を書きいただき、またその書類を教育委員会に持ってこなければなりません。それに基づいて、教育委員会で判断して許可するということになっております。

委員：それでは時間も手間もかかる。

事務局：そういうことになります。

委員：学区外許可基準を見直せば、その手続きが必要なくなるのか。

委員：見直しをすれば、兄妹が通っているということで、一番初めに学区外申請をすれば、下の子ども卒業までその学校に通えることになります。

委員：そのほうがよい。

委員長：それではまとめたいと思います。学区外通学許可基準の見直しにつきましては、転校という環境の変化が子どもたちに与える影響の大きさや、これまでの実際の制度の運用状況から見て、3つの案のとおり現行の学区外基準を見直すべきということを一時提言に盛り込むこととしたいと思います。

委員長：次に2点目についてですが、柏崎小学校の移転に伴う小中野地区の学区について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局「柏崎小学校の移転に伴う小中野地区の学区について」説明)

委員長：ありがとうございます。審議に入りたいと思いますが、柏崎小学校の移転に伴って移転先に近い町内に住む子どもたちが新しい柏崎小学校に入りたいという要望もあるようです。どこまでの町内を対象にするか、対処方法はどれかという2点が問題になろうかと思えます。先ほどの説明にもありましたように、場合によっては小中野学区の人数がかなり減るということもありますし、それに江陽学区も関連してきます。先ほど、来月の26日に次回の委員会を設定してもらいましたが、その前の21日に江陽中学校地区の地域意見交換会があります。総合的にはそこまで含めて議論をしたうえで一時提言に盛り込むということを念頭において議論を進めたいと思います。それでは、委員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。

委員：平成22年度の児童数は、柏崎小学校が549人、小中野小学校が北青葉・諏訪二丁目・諏訪東の3町内を除くと389人、その3町内で98人とある。今、柏崎小学校の設計に入っていると思うが、教室の数など3つの町内を含めても大丈夫なように設計しているのか。

事務局：柏崎小学校の設計は既に終了しています。計画の基になっている学級数・児童数は、現在及び将来の柏崎小学校の学級数・児童数であり学区が変わることは想定しておりません。ただし、移転先が決まった時点で北青葉町内に接するということはわかっていましたので、仮に100人前後の子どもたちが増えたとしても、普通教室にはそれだけの余裕をもった設計となっております。面積そのものは現在の柏崎小学校をもとに設計されています。

委員：わかりました。それを抜きにこの町内はどっちとかという議論はできない。

委員：隣接する町内の会長さんは、学区を変えることや学区外通学も仕方ないと考えているものかどうか、動きは見えているか。

事務局：個別にはお話しをしていません。先般開催した小中野中学校地区の意見交換会では、基本的には学区をいじってほしくないというご意見がありました。ただ、一部の保護者からは今の段階で教育委員会への問い合わせはきております。

委員：小学校は柏崎小学校が近くなるが、中学校になると小中野中学校のほうが近くなる場合も出

てくる。そういうこともあるので、学区外通学許可基準の「距離的理由」により対応するという事も検討していかなければならない。

委員長：「距離的理由」となると町内会の総意というものが必要になります。また、小中野小学校と江陽小学校が距離的にかなり近い位置にあります。小中野中学校と第三中学校もまた近い。ですから、この配置が少し何とかならないかという気もしています。

委員：6年後の生徒数は、江陽中学校が158人、小中野中学校が253人になる。2つを一緒にしたほうが良いと思う。

委員長：今後、そういう議論も必要になってくるかとは思いますが。例えば、今の小中野小学校のあたりに小中野中学校を移して、江陽小学校と小中野小学校を一つにして、江陽中学校を統合とする形にすれば、この地域はある程度の人数を確保でき、しばらくやっていけるという気がします。ただし、これは数字合わせですので、町内との関連も考えますとそう簡単にはいかないと思います。

委員：江陽中学校は昔、第二中学校だったはずである。子どもの数が増えたので中学校が分かれたので、もともとは第二中学校一つであった。

委員：江陽小学校は小中野第二小学校として開校した。

委員：今朝のデーリー東北に昨日の第三中学校地区の意見交換会の記事が載っていた。その中に、北青葉町内について意見が出ていた。一般的に考えると、新しく学校に入学する新1年生の親にとっては、近くの新しい学校に入れたいというのが心情であると思うが、逆に、既に学校に入っている子どもを持つ保護者は、負担等も考えると学校を変えたくないのではないかなと思う。小中野中地区の意見交換会では、学区をいじってほしくないという意見も出ている。将来的には小中野と江陽を一緒にしてはどうかという意見も出ている。委員の発言にもあったが、確かにこの地区は人数が少なくなっているのでも将来的にはそこを視野に入れて考えなければならない。学区を指定してしまうと在校生にも混乱が起きる。新しい柏崎小学校の近くの町内の100名前後の児童が柏崎小学校に移った場合は、小中野小学校の人数が少なくなり、大変困ると思う。そうすると、学区外通学許可基準の見直し案のとおり指定校が変更になっても引き続き現在の学校へ通えることとして保護者に選択させたほうが良いと思う。

委員：先日、市長と語る自治会長会議に出席した。その時、現在のところ学区を変える予定はないと市長はおっしゃってしたが、やはり小中野としては学区を変えたくないというのが本音だと感じた。

委員：これらの町内は連合町内会が小中野であり非常に根強い。それを崩そうということになれば、ますます地域から反発が出てくる。

委員：別の町内であったことだが、以前、町内が広すぎて町内が分かれたことがあった。一つの町内が別の小学校が指定校になったが、教育委員会にお願いして他の町内と同じ小学校に通えるようにしたことがあった。新しい柏崎小学校が、設計段階で100人ぐらい余裕があると聞いた。距離的にいえば、学校の目の前にある町内から教育委員会へ申し出があるかもしれない。また、小中野と江陽は結びつきが強いと思うので合併してもさほど問題はないのではないかな。

委員：確かにもともとは一つであったが、学校ができることによって小中野と江陽は完全に分離し

ているという話を聞いた。今は連合町内会も違う。ましてや同じ中学校に進学するのであればまだいいが、中学校も完全に分かれている。

委員：今はまだいいが、4年5年先になってみると地域ももっと真剣に考えると思う。

委員長：先日審議した東中学校地区と同様、小中野地区の真ん中に大きな幹線道路が通っています。これは特に小学校の場合、通学上重要なポイントになってくると思います。そういう意味では、諏訪一丁目は距離的には小中野小学校のほうが近いですが、幹線道路を横切って通学しているという問題もあります。

委員長：江陽中学校がもともと第二中学校だったという話がありましたが、江陽地区の一部は今も城下地区と結びつきは強いのでしょうか。

委員：今は薄いと思う。確かに昔は一緒だった時期もあるが、国道45号線が出来てからは完全に分断された。

委員：「距離的理由」による学区外通学許可基準があるということ、北青葉などの近隣町内の会長さんに教育委員会側から知らせるといった考えはないか。

事務局：情報の共有ということで、お知らせすることは考えております。小中野中学校地区の意見交換会で、町内会としても地域コミュニティは崩したくないというご意見がありました。しかし、これらの町内にはアパートが多く、他の地域から入ってくる方が多いと聞きました。全ての方が町内会に加入していれば、町内会での合意形成もしやすいと思いますが、そうではないので難しい部分もあるというお話がありました。学区外通学を認めると、町内会として小学校、中学校との付き合いが2倍になるなどのご苦勞もあるのではないかと推察されます。

委員：地域活動において保護者の方に手伝いをお願いするとき、子どもさんが学区外通学で他の学校に通っていれば、なかなか誘いづらい。そういう面では、学区外通学というののもいかなものかを感じる。ただし、子どものことを第一に考えた場合、学区外通学を認め、5年6年先に小中野小学校、江陽小学校の児童が減り、小学校を一つにするということになった場合、これらの町内を柏崎小学区に変更したほうが良いと思う。

委員：地域は、学校の場所に関係なく町内の子どもであるという考え方を持つべきである。地域活動というものはそこにある。学校単位の活動で差別するのではなく、地域の子どもは地域で育てるという考え方が必要である。今その問題が弊害になっている例がある。学区外通学している子どもが、地域の運動会があったときに参加しにくい。地域は、例えばその日は部活動をしないようにするなど、参加できる方法を考えようとしている。今、小学校がそれを行っている。この辺まで含めて考えていかなければならない。子どもをいかに育てるかというのを地域で考えなければ今の問題は必ずおきてくる。

委員長：今の時点では、学区を変更するにしても学区外通学を認めるにしても、どちらも課題が残ることですね。もう一つ気になるのは、小中野中学校の近くの墓館、森ノ奥などはどのように考えているか気になることです。

事務局：諏訪一丁目なども、新しい柏崎小学校は距離的には遠いですが、大きい道路を渡って通学するよりは安全な通学路を通過してこちらに通いたいと考えているかも知れません。対象となる町内の範囲についても幅広く議論いただければと思います。

委員：「距離的理由」を認めてしまうと、八戸市内は他にたくさんそういうところがどんどん出てくると思う。町内であげるにしても、町内会で議論しなければあげられない。その中で発言

力が強い方が学区は変更しないと言えば、町内会としてもなかなか出せなくなってくると思う。そういう面では、地域の方にこの話を出さずか出さないかも疑問である。

委員：今までいろいろな地区について議論して思うことは、学区外通学をしている児童が多いということである。湊地区の赤坂町内は町内の半分が、旭ヶ丘小学校にいたっては全校児童の半分が学区外通学しており、それでも学校が成り立っているという現実がある。

委員：子ども会としては、どの学校に通っていても、子どもたちは住んでいる町内の子ども会に入る。その辺がうまくいけば学校が分かれていても、子どもたちにとってはそんなに大きな問題はおきないと思う。

委員長：一つの将来的な展望として、学区と町内は、密接に連携はとるものの、決してぴったりと重なるものではないということが全体的に了解されれば、この地区でも道路に線引きをして学区を変更しようという議論もできると思います。町内会が、組織率が非常に低いと嘆いておられるのであれば、やはり学校に非常に近い北青葉の町内などは、なぜ学校に入れないのかという不満は非常に強いのは確かだと思います。

委員：地域によるが、小学校の児童を持つ親が町内会に入っている確率は非常に低い。従って、町内会に入っていない保護者が町内会に意見を申し上げるというのはなかなか難しいと思う。

委員長：学区外通学というのはあくまでも例外的措置です。ですから、学区外通学で全ての問題を解決しようとするのは本末転倒です。やはり、ある程度のところで、必要であれば学区の線引きを変更すると判断しなければいけないと思います。先程の委員の発言にもありましたが、学区を変更するか、それとも学区外通学で対応するかを判断する際の一つの問題点は、学区と町内が全く1対1に対応しているという状況をどう見るか、そこに少し隙間があってもいいというような視点を八戸市として持てるかということだと思います。おそらく今までそういう発想がないので、もしそういう点が重要だとすれば、この委員会でも提言という形でやらざるを得ないのかなという感じもします。非常にこれは難しい問題であると当初から思っていました。

委員：新しい柏崎小学校の近くに住んでいる児童の保護者は、子どもをそこに入れたいと思うはずである。そうした時に、これらの町内を学区外通学許可基準としない場合は、保護者が何らかの理由付けをして手続きを踏んで入学させると思う。それはいかがなものかと思う。

委員：これらの町内を学区外許可基準に入れると、ほとんどの保護者は新しい柏崎小学校のほうに入学させると思う。

委員：1人が学区外通学許可を受ければ、必ず他の方も続いて申請してくると思う。

委員長：柏崎小学校が移転しますと、西類家や中類家などは吹上小学校のほうが距離的に近くなると思いますが、この辺の町内からは何か話が出てくる可能性もあります。

委員：このことについて、小中野小学校の校長先生から何か意見はあるか。

事務局：直接は何も伺っておりません。もし、町内会として学区外通学許可基準の「距離的理由」を認めず、その町内に住む児童の保護者から申請があった場合は、個別に事情を聞き、判断せざるを得ないと思います。

委員長：親御さんが学区外通学を希望してその理由を言ってきた場合、それが他から明らかに嘘であると言えない状態があれば、それを否定する根拠が無くなることは確かです。ですから、学区外申請をして形を整えばやはり認めざるを得なくなります。その認めざるを得ないことを

わかっていて、なぜそこを未だに保持していたのかという批判は、一般の市民から出てくると思います。

事務局：特に、来年度入学するお子さんの保護者からは、開校する8月ではなく最初から柏崎小学校に入学させたいというご相談と電話は既に来ています。東京などでは、いわゆる学校選択制を導入しているところもあり、「八戸市では学区がありますので」とお話しすると、なぜ学区を決めているのかと聞かれ、その都度またご説明しております。ですから、昔以上に難しさというのがありますし、同じことが町内会の会長さん方にもあるのだろうと推測されます。

委員：何が一番スムーズにいくかと考えた場合、教育委員会としては、学区外通学許可基準で認めたい方がいいのか。それとも学区外を認めないで個々の事情に応じて学区外を認める方がいいのか。

事務局：学区を決めていただくのが一番スムーズにいきます。

委員：仮にこの委員会で、学区外通学ではなく学区の変更という提言を出せば、通学区域審議会に諮ることになるのか。

事務局：この委員会で提言をいただいて、教育委員会でもそのとおりの方針を出した場合には、通学審議会に諮ることになります。

事務局：その他にも地域との合意形成も必要となります。

委員：地域が認めるのであれば、初めから学区を決めてあげたほうが一番いいと思う。

事務局：仮に北青葉を柏崎小学区にした場合、小中野連合町内会との関係はどうなりますか。

委員：長根町内の例で言えば、長根町内は八戸小学区であるが、地域活動は根城連合町内会として行っている。子どもたちだけは八戸小学校に通い、青少協も八戸小学校で活動している。地域活動として一番問題になっているのが地域の運動会である。運動会は、子どもたちが参加すれば地域として盛り上がるが、長根町内会が最近、根城地区の運動会に参加しなくなった。町内活動としては全く支障がない。子どもたちは地域活動に参加するが、あとは地域がどう子どもたちを育てていくかはそれぞれの町内のリーダーが考えればいい問題である。連合町内会については、いくつかの町内が離れるとなると、連合町内会の運営上支障を来す。連合町内会に入ったまま、子どもたちだけは他の小学校に行ってもいいというように理解してくれれば一番いいと思う。

委員：今、長根町内は三八城地区に来ているのではないか。

委員：田面木地区の松園町町内はもともと根城地区の中にあっただが、老人クラブなどは他の地区に入った。それで町内も自然に根城地区から抜けた。根城地区からは抜けたが、いろいろな事情でここ十年ぐらいはこの連合町内会にも所属していない。やはり最終的には、町内も子どもたちと同じ方向に向いていく。

委員長：学区変更の可能性のある初めてのケースとなりましたが、その場合、小中野小学校の児童数やその他の問題や隣接する江陽小学校との関係も重要です。いずれにしても、隣接する地区が新しい学校に入れられないというのに対する矛盾というのは確かにあると思います。それを何らかの形で解消する方法を提言しないといけません。江陽中学校地区の意見交換会が終わった後の26日の次回検討委員会において、改めて小中野・江陽のあり方を考えて、学区変更に踏み切るかどうかについて議論したいと思います。また、学区変更についての考え方を決めなければならないと思います。情勢を見て、やはりある程度学区の線は柔軟に変

えていくことも必要なのかという議論も出てくるかと思えます。その辺につきましては、委員の皆様におかれましては、次の委員会まで考えていただければと思います。小中野学区については審議継続という形で本日は終了したいと思えます。他にご意見はございますでしょうか。

(委員意見なし)

委員長：それでは、次回は本日議論した件、さらに江陽地区を含めまして一時提言に向けて議論を重ねたいと思えます。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：長時間の審議ありがとうございます。事務局から地域意見交換会の開催について報告させていただきます。次回、第19回目の江陽中学校地区を4月21日（水）午後6時30分から江陽小学校で開催いたします。ご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局：今年度の検討委員会は8回の開催予定でしたが委員の皆様のご理解とご協力を頂きまして10回開催させていただきました。ありがとうございます。それでは、次回は4月26日（月）午後1時30分といたします。以上をもちまして第10回目の適正配置検討委員会を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

以上